

令和4年度

身体障がい者ソフトウェア開発訓練

訓練生募集案内

君の**本気**

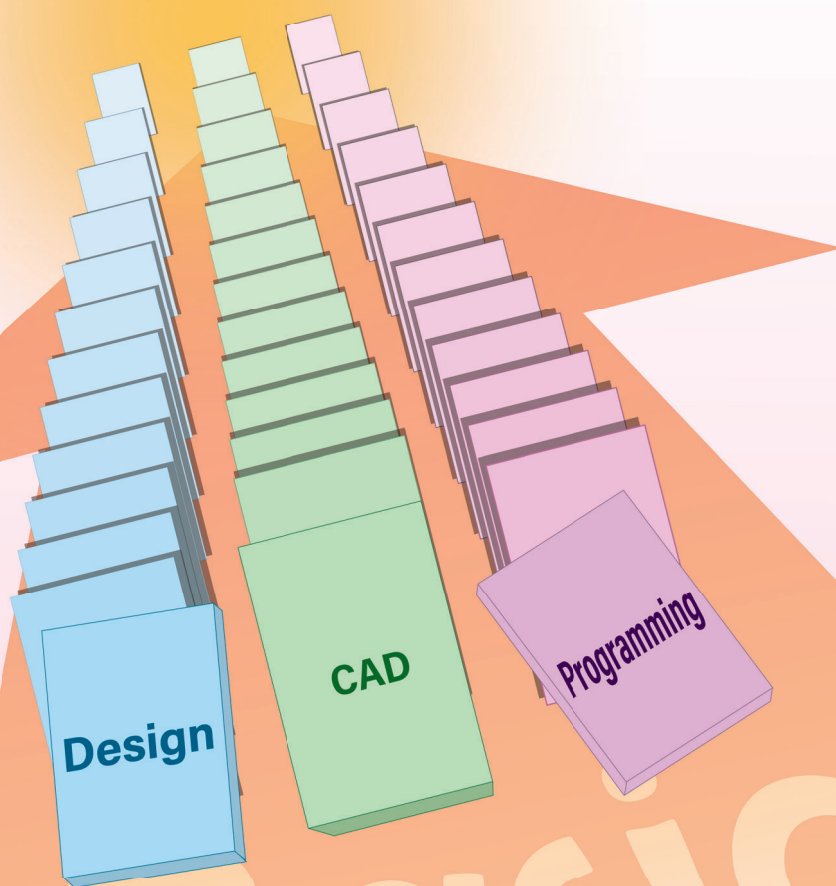
でドミノを進めよう

知識

スキル

技術

やる気



Basic

熊本県立高等技術専門校

<< 熊本県立高等技術専門校が、熊本ソフトウェア株式会社に委託して実施します >>

訓練の場所

熊本ソフトウェア株式会社内

身体障害者ソフトウェア開発訓練センター

〒861-2202 熊本県上益城郡益城町田原 2081-28

TEL 096-289-2100 / FAX 096-287-2019 電子メール training@kmt-ics.co.jp

*当センターは、全館バリアフリー（障害者用トイレ有）となっています。

*寮や宿舍等の施設はありません。

訓練日及び時間

訓練日：毎週月曜日から金曜日（ただし、祝日、年末年始、春・夏季休暇を除く）

訓練時間：午前9時から午後5時5分まで 7時限（1時限は50分・昼休み50分）

応募の資格

身体障害者手帳または精神障害者保健福祉手帳を所持し、公共職業安定所（ハローワーク）に求職の申し込みをした方で、次のいずれにも該当する方とします。

① 高等学校卒業と同等以上*の能力を有すること。（卒業見込みを含む）

*同等以上とは学校教育法施行規則第150条に該当する方。

② 就職の意志を有する方で、職業自立が可能であること。

③ 情報処理技術者として能力開発が見込まれる方。

④ 障がいの症状が固定し、伝染性疾患がない方。

⑤ 特別な介助を必要としない方。

⑥ 他の訓練生と協調性を保ち、集団行動がとれる方。

訓練中の 所要経費と特典

① 入学金、受講料等は不要です。

ただし、教材等約20,000円（年間）及び訓練生総合保険約15,400円（2年分）が自己負担となります。

② 雇用保険受給者で、公共職業安定所長の受講指示により入校した人は、引き続き訓練修了まで失業給付制度があります。

③ 訓練手当での支給が受けられる場合があります。（熊本県訓練手当支給要項で定める一定の要件を満たす人に対し、熊本県の予算範囲内で支給されます）

④ 公共職業安定所（ハローワーク）との連携のもと、就職相談が実施され、就職の斡旋が受けられます。

訓練科目・定員

募集定員は第2種情報処理系訓練の10名です。
（うち、精神障害者保健福祉手帳所持の方は若干名。）
訓練は、毎年4月の入校から2年間で行われます。

基礎訓練

第2種情報処理系訓練 システム設計科

入所当初は、コンピュータに関する基礎知識やパソコン活用業務で利用するソフトウェアの基本実習を行います。

また、応用実践訓練で実施する、ソフトウェア開発やデザイン制作、図面設計に不可欠な専門的な技能習得に必要な基本実習も実施します。



応用実践訓練

訓練 アプリケーション開発 Application Group

「プログラマー」「システムエンジニア」と呼ばれる職種に就くための訓練を行います。情報処理に必要なプログラミング技術だけでなく、IoTやRPAなどネットワーク技術を活用したシステム開発全般の技能習得を目指します。

訓練 デジタルデザイン制作 Design Group

DTPやWeb等のデザイン制作の知識と技術を身に付けるための訓練を行います。ポスターやチラシ等の印刷物、ホームページ等のコンテンツ制作、動画編集等を行いながら、デジタルデザイン制作に必要な知識と技術習得を目指します。

訓練 CAD設計 CAD Group

「設計補助」「CADオペレータ」と呼ばれる職種に就くための訓練を行います。ソフトウェアの習得（2次元CADから3次元CADまで）だけでなく、機械部品の製作に必要な製図知識などの技術習得を目指します。